

PTA 会員 様

大阪府立東淀川支援学校  
PTA 会長  
保健給食委員長



## 防災通信

第 2 号

### そもそも「防災（ぼうさい）」ってなんだろう？

「災害対策基本法」（日本の防災対策全般に関わる法律）上の概念は、下記の 3 つです。

①「できるだけ自然災害による被害を出さないようにする」という**災害予防**

例・・・耐震補強や様々な防災教育・訓練など

②「自然災害が起きてしまった、もしくは起きそうな場合に、その被害をなるべく小さくする」という**応急対策**

例・・・応急手当や初期消火、大雨の時などの各種警報や避難誘導、避難所運営など

③「災害による被害から立ち直る」という**災害復旧**

例・・・被害を受けてしまった家や建物を直したり、被災された方々が新しい生活へと踏み出したりしていくための様々な手続きや支援など



これらの概念は、分かりやすいようで分かりにくい・・・我々個人に関しては具体的な行動である必要がある・・・  
ということで分かりやすく言い換えると、

『防災とは、自分が”自然災害等から守りたいもの”のためにとる、あらゆる行動のこと』

さらに分かりやすく言うと、

「防災グッズを用意することも、家族で話をする 것도、防災訓練に参加することも、とにかく自分のため、何かのため、災害に備える行動」、それを全て”防災”と考えてみてはどうか。 ということ。

そして重要なのは、

自然災害で「失いたくないもの、守りたいものに気付いているかどうか」

自分が自然災害から絶対に守りたいもの、これだけは失いたくないという 5 つのものを考えてみてください。  
その 5 つのうち「自分の命」を除く全てを災害で失ったら、どんな気持ちになりますか。そんなことにならないように、あなたは今、何をすべきだと思いますか。その答えがすべて「防災」です。

No. 2 に続く ➡